

共済部通信

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

平成30年 5月号

発行者 千葉県税理士協同組合
理事長 花嶋 実
共済部長 早川 良範

第一次キャンペーンが始まりました！

①代理店表彰

○キャンペーン期間中の新契約実績に対し、以下の基準で商品券を贈呈

10億円以上	15万円の商品券	2億円以上	3万円の商品券
5億円以上	10万円の商品券	1億円以上	2万円の商品券
3億円以上	5万円の商品券	5千万円以上	1万円の商品券

※Jタイプ・Tタイプ・介護商品については実績を1.5倍としてカウントいたします。

○定期保険・J・T・Mタイプ・介護保険を同時提案（紹介）し3種類以上の同時加入で**ウェアラブル端末（EPSON製 PULSE SENSE PS-100）**を贈呈（被保険者単位、介護商品は個人契約）

②支所表彰

○キャンペーン期間中に支所別新契約目標を達成した支所に対し3万円の報奨金を支給。さらに150%以上達成の支所に3万円の報奨金を追加支給。

支所	目標額	支所	目標額	支所	目標額	支所	目標額
千葉東	111,780万	松戸	97,290万	佐原	15,410万	木更津	38,410万
千葉西	84,180万	柏	74,750万	銚子	34,960万	館山	13,110万
千葉南	56,350万	市川	104,650万	東金	39,100万	千葉県	929,200万
成田	100,970万	船橋	122,360万	茂原	35,880万	合計	

③スタートダッシュキャンペーンも展開中

スタートダッシュキャンペーン

ご実績対象期間：4/1(日) ~ 6/30(土)

個人保険金額1,000万以上のご実績

1,000万円ごとに1,000円の **QUOカード** 贈呈!!



- 保険指導対象の商品は総合事業保障プランです
- 商品はお申込日がH30年4月1日～6月30日の新契約個人保険実績を合計し贈呈額を決定します
- Tタイプ・Jタイプ・介護商品は保険金額を1.5倍カウント
- QUOカードはコンビニエンスストア等でのお支払にご利用頂けます
- コンプライアンス上問題があった場合は対象外となります

⑤平成30年度 特別表彰旅行企画

今年度も研修旅行(国内)へご招待させていただきます!



○ 表彰基準

期間：平成30年4月 → 平成31年3月（確定実績）
 商品：総合事業保障プラン（税協商品）
 基準：保険金額1億円につき1名3万円
 （2億円で6万円・3億円で9万円・以後3億円毎に9万円）

○ その他

Tタイプ・Jタイプ・介護商品は1.5倍カウント
 コンプライアンス上の問題がないこと

⑥ランチ&カフェミーティングについてのお知らせ

ランチ&カフェミーティング

千葉県税理士協同組合では、関与先をリスクから守るために、生命保険指導を推進しています。その支援策として、好評をいただいている「**事務所研修開催支援奨励策**」を今年度も継続実施します。保険推進ノウハウは事務所職員の皆様のスキルアップに繋がると大変好評ですので、数多くの事務所で活用いただきますようお願いいたします。

研修内容

- ・リスクマネジメントのご案内（標準保障額の算定）
- ・各種制度商品のご案内（保障性商品・貯蓄性商品の特徴）
- ・コストダウンの手法（見直しの実践）
- ・関与先にリスクをどう説明するのか？（DVD視聴）
- ・注意すべき保険税務 など、事務所様のご要望にお応えいたします。

【補助内容】

■事務所研修(スキルアップ研修)■

- ・原則ランチ開催とし、事務所研修開催時に**昼食代(お弁当代)としておひとりあたり2,000円**を上限に補助いたします。ティータイムでも活用いただけます。

(1事務所年4回限度)